

交通局職員の懲戒処分について

本日付けで、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 営業運行中の道路交通法違反

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	会計年度 任用職員	61 歳	減給 5 号	令和5年1月9日、103系統本牧車庫前6時1分発横浜駅前行きを運行中、伊勢佐木長者町駅前交差点が赤信号にもかかわらず通過した。 また、令和5年1月12日、97系統根岸駅前19時30分発かもめ町経由根岸駅前行きを運行し、終点の根岸駅前で降車扱い後に8番乗り場付近に移動する際、シートベルトを未装着のままバスを移動させた。
自動車本部 鶴見営業所 バス運転手	運輸職員	51 歳	戒告	令和4年12月20日、15系統鶴見駅前10時38分発向井町回り鶴見駅前行きを運行中、本来は直進すべき鶴見駅入口交差点で右折車線に入った。その後、交差点内で間違いに気付き、すでに右折待機中であったが、交差点を直進した。
自動車本部 鶴見営業所 バス運転手	運輸職員	52 歳	戒告	令和5年1月6日、15系統鶴見駅前17時16分発向井町回り鶴見駅前行きを運行中、誤って鶴見中央4丁目停留所を通過し、さらに本来は直進すべき鶴見駅入口交差点の右折車線で停車した。信号が変わり発進する際に間違いに気づき、進路変更禁止区間にもかかわらず車線変更をし、交差点を直進した。
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	51 歳	戒告	令和4年11月15日、9系統磯子車庫前6時48分発保土ヶ谷駅東口行きを運行中、森東小学校前交差点が赤信号にもかかわらず通過した。
自動車本部 若葉台営業所 バス運転手	運輸職員	51 歳	戒告	令和4年11月28日、177系統奈良北団地7時45分発十日市場駅前行きを運行中、下台西側交差点において、赤信号にもかかわらず交差点に進入し、横断中の歩行者の通行を妨げた。

2 信号冒進

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 新羽乗務管理所 運転士	運輸職員	25 歳	戒告	令和4年3月14日、5時13分頃、列車をあざみ野駅まで回送するためセンター北駅を出発する際、定められた運行手順を誤ったうえ信号を誤認して発車した。列車は自動で非常停止し、当該列車及び次の列車に遅れを生じさせた。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164